



向井

弘光がICDAホールディングス<3184>株式の大量保有報告書を提出



ICDAホールディングス<3184>について、向井
弘光が3月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、向井

弘光のICDAホールディングス株式保有比率は、55.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月11日。